

News from Hatsutani Chizue

Hatsutani Chizue : A member of Mobera City Assembly

プレミアム商品券が販売されました

地域住民生活等緊急支援交付金

「地域消費喚起・生活支援型」を活用



額面より安く購入できる「プレミアム商品券」に熱い視線が集まっています。

国の緊急経済対策の目玉として2014年度補正予算に盛り込んだ総額4200億円の地方創生の新たな交付金である「地域消費喚起・生活支援型」を活用して、全国の97%の自治体が額面よりお得なプレミアム付き商品券が発行されています。

本市においても県下で最も早く3万6000セット・総額4億6,800万円の「プレミアム商品券」が販売され、4月24日(金)～26日(日)の3日間で完売しました。(尚、商品券の使用期限5月～10月末まで)

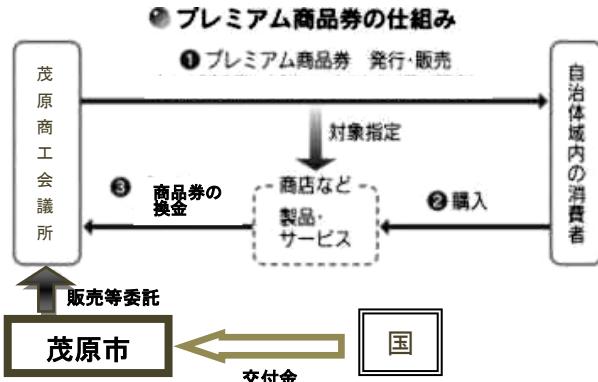
プレミアム率は30%で10,000円で13,000円分のお買い物ができる商品券です。茂原市では地域経済への消費喚起が表れるようにゴールデンウィークの消費をねらい4月中に販売がされました。

販売当日は早朝より、販売場所である市役所の市民室の周辺に多くの市民が並び大変混雑する状況でした。その為、購入待ち時間を大幅に短縮するため時間を繰り上げて整理券が配布されました。また初日は、交通渋滞が発生したため、2日目以降は警備員が増員され交通誘導、人員整理が行われました。この様な状況を見ますと、多くの市民が「プレミアム商品券」の販売を待ち望んでいた事が伺えます。この様な中、購入できなかった人がいる一方、何度も回るルール違反の人もいたようで今後、実施する場合はその点の配慮が必要であると考えます。

販売にかかった経費は、この事業は茂原商工会議所に委託し、販売事業だけでなく取扱い店の募集、商品券・チラシ・ポスター等各種印刷物の作成、取扱店舗・購入者への対応、毎月の換金業務、効果測定までの一連の業務として事務委託料3,000万円とプレミアム分30%の1億

800万を含めて1億3,800万円と、そして委託料以外の経費として市の直轄事業費としてチラシ作成、新聞折り込み等の事前通知費用に170万円ほどかかっています。

バラマキ政策との声も聞かれますが市内の消費需要が大いに喚起され茂原市の活性化に繋がる事を強く期待します。



はつたに ちづえ

特集:平成27年6月議会から

平成27年第2回定例会（6月3日から6月18日までの会期16日間）において取り上げられた内容を報告いたします。

● ファミリー・サポートセンター、平成29年度から実施予定

ファミリー・サポートセンターとは「育児のお手伝いをしたい人」と「育児のお手伝いをして欲しい人」が会員登録し、センターのコーディネートによって子どもを預かってもらう相互援助システムです。平成27年4月の子ども子育て新制度の施行に伴い新たに法律に基づく事業となり、茂原市は平成29年度から実施する予定となっています。現在、県内で事業実施している自治体に運営形態等について調査中です。

● 公共施設白書が作成・公表される

茂原市は人口減少の中、未だ財政状況は厳しく更に少子高齢化が進むと予測され、これから多くの公共施設の老朽化対策が必要となり今後、多大な財政負担が見込まれる状態です。

そこで、3月に市有施設の在り方を検討する上で基礎資料となる「公共施設白書」が作成されました。総務省推奨のソフトで試算したところ、今後40年間の公共建築物の更新費用は約1058億円、道路などのインフラ施設は約840億円で公共施設全体の更新費用は約1,900億円になると試算しています。5月には有識者や市民等による「公共施設のあり方検討委員会」が設置され、時代に適応した施設数、規模、配置等について検討し、統廃合を視野にいれた「公共施設等総合管理計画」を平成28年度中に策定します。

● 「地域包括ケアシステム」の構築について

全国的に少子高齢化が急速に進む中、特に団塊の世代が75才を迎える2025年（平成37年）迄の10年余りで出来る限り、住み慣れた地域で人生の最後まで尊厳を持って自分らしい生活を続けられる社会の実現に向け、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が必要です。システムづくりは高齢化の進展や地域資源に地域差があり、地域の自主性・主体性に基づき、地域の特性に応じてつくり上げていく事が重要です。

茂原市は従来の公的なサービスに加え、地域の支え合いの新たな担い手として、自治会・ボランティア等による見守りや支援等、地域力を生かしたシステムの構築が必要と考えています。

現在、相談やサービスのコーディネートなどを行う“地域包括支援センター”を「地域包括ケアシステム」の拠点として日常生活圏域ごとに4カ所設置しており、今後は※第6期介護保険事業計画に基づいた4点の連携を柱とし、医師会、介護サービス事業者、民間企業等の地域の特性に応じたシステムの構築を行います。

（※4点とは①在宅医療・介護連携の推進 ②認知症施策の推進 ③生活支援・介護予防サービスの基盤整備 ④高齢者の居住安定に係る施策）

● 空き家対策について

5月26日に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行されました。主な内容は空き家の所在や所有者等を把握するため固定資産税情報を内部で利用したり、立ち入り調査ができるようになり、法第2条第2項において倒壊の恐れがあるなど著しく危険な状態にある空き家を“特定空き家”と定義し、所有者に撤去や修繕を指導や勧告、命令が出来るとし、命令違反には代執行による強制執行が可能となりました。又、併せて固定資産税等の住宅用地特例が解除される事となりました。茂原市では平成25年度に保安上危険な建築物等実態調査を実施し、非常に危険であると判明した建物11棟の所有者に改善を要請した結果、そのうちの1棟は解体されました。

● 手話奉仕員養成研修講座が実施される

聴覚障害の方との意思疎通支援を図るため、平成27年6月～平成28年1月に前期課程として27回、中央公民館にて「手話奉仕員養成講座」（前期：後期含めて約2年）が実施されます。聴覚障害の方の社会参加が進む中、通訳者が不足しており手話奉仕員の増員により聴覚障害の方々への支援の拡充が一層図れる事を期待します。